

内閣参質一九〇第一一五号

平成二十八年五月二十四日

内閣総理大臣 安倍晋三

参議院議長 山崎正昭殿

参議院議員白眞勲君提出外国の領域における武力の行使に関する再質問に対し、別紙答弁書を送付する。



参議院議員白眞勲君提出外国の領域における武力の行使に関する再質問に対する答弁書

一及び二について

「国の存立を全うし、国民を守るための切れ目のない安全保障法制の整備について」（平成二十六年七月一日閣議決定）でお示しした「武力の行使」の三要件を満たす場合に例外的に外国の領域において行う「武力の行使」については、ホルムズ海峡での機雷掃海のほかに、現時点で個別具体的な活動を念頭には置いていない。

